

日本無線硝子株式会社
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 2025年4月1日から2027年12月31日までの2年9ヶ月

2. 取組内容

目標1:

計画期間に子が生まれた男性社員の育児休業取得率100%を継続する。

[対策]

- ・ 2025年4月1日から実施する。
- ・ 育児休業等を利用しやすくするため、出産・育児・介護に関する制度の見直しを行う。
- ・ 育児休業の対象となる男性社員に対して個別に案内を行う。

目標2:

計画期間の終了日の属する事業年度において、全社のフルタイム労働者の年間法定時間外労働・法定休日労働の合計時間数を2024年度比で10%削減する。

[対策]

- ・ 2025年4月1日から実施する。
- ・ 過重労働傾向にある従業員を抽出し、部門長へ共有する。
- ・ 時間外労働の事前申請制を徹底する。

目標3:

計画期間の終了日の属する事業年度における年次有給休暇の取得率を70%以上とする。

[対策]

- ・ 2025年4月1日から実施する。
- ・ 休暇取得状況の管理、フォローを行う。

以上